

令和元年6月21日現在

機関番号：14302

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K04291

研究課題名(和文) 社会的統合と個人的分化を止揚する学校像の探求 - ドイツにおける「地域学校」の分析

研究課題名(英文) Is School possible that solve the Conflict between social Integration and individual Differentiation? - an Analysis on "Gemeinschaftsschule" in South West Germany

研究代表者

榊原 禎宏 (Sakakibara, Yoshihiro)

京都教育大学・教育学部・教授

研究者番号：90215616

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、多様で異質な生徒が共に学ぶことを掲げる南西ドイツの Gemeinschaftsschule(GMS)の観察と分析を通じて、その効用と限界を明らかにした。各生徒に応じた学習スタイルが可能で、記録帳やコーチングが生徒の目標達成をサポートしている。全ての生徒がこの仕組みに馴染む訳ではなく、またインクルージョン上も人的資源がより必要との認識が見られる。卒業資格を予め定めず、3種類の学習が可能であると共に、上級学年ほど卒業資格の獲得を目指した一斉教授的な時間が増える傾向にある。複数のスタッフで各生徒を支援には、学習材の準備、活動中の対応、記録や評価の全過程の透明化とスタンダード化が伴う。

研究成果の学術的意義や社会的意義

中等教育は、生徒の適性や能力に応じるとともに、多様で異質な生徒の民主的社会化が期待されている。そのため、中等教育で生徒の共通化と差異化をいかに共に実現するかは、入試制度や習熟度別クラス編成等にも関連して、学校教育の基本テーマである。すなわち「生徒に応じた区分けを」と「一緒に学んでこそ」の両方の立場をいかに止揚できるかが問われている。この点で本研究は、南西ドイツの Gemeinschaftsschule(「社会的な学校」「共同学校」)を例に、生徒が自身に即した学習テンポ、学習材、学習の場を得つつ、教育スタンダードとして求められる諸能力(コンピテンス)を獲得する可能性と課題を明らかにした意義がある。

研究成果の概要(英文)：This study has observed and analyzed Gemeinschaftsschule(GMS) in South Germany and has found significance and limit of this school in four points. 1. In this school it is possible to learn for each student as their learning tempo, and logbook and coaching system support their learning. 2. On the other side, this learning style does not work for all students, that will more support from teacher. Also as for teacher it is necessary for this school to get more human resources. 3. In enrolling phase it is not prior decided which certificate students should get. That means each student could three kinds of learning level that links three kinds of school certificates. However in upper classes Input time that means frontal teaching are gradually increasing for certificate. 4. To support each student from teacher and another staffs, it is indispensable to be transparent and standardization in learning materials, actions against students and documents or evaluation.

研究分野：学校経営学

キーワード：中等教育 多様性 異質性 自律的学習 教員の役割 教育スタンダード 教育業務の個性性 インクルージョン 学習空間と学習テンポ

1. 研究開始当初の背景

南西ドイツに位置するバーデン - ヴュルテンベルク州では、社会的階層の違いがもたらす子どもへの影響を小さくしようとした歴史的な統一学校運動(einheitliche Schulbewegung)や、戦後の旧西ドイツの北部州で制度化された総合制学校(Gesamtschule)とも発想上の接点を持つGMS(Gemeinschaftsschule)、「社会的な学校」「共同学校」が急速に数を増やしている(州文部省の説明によると、2018/2019年現在、306の公立、13の私立学校)。

この背景には、生徒数の減少とこれに伴う基幹学校の廃止あるいは再編といった動向も認められるが、2011年3月の州議会選挙における歴史的な州政権の交代と教育政策の変更が大きな契機になっている。つまり、長期的に同州の政権を担ってきたCDU(キリスト教民主同盟)に替わり、統一かつ全日的な学校制度を求めてきたGrünen(緑の党)とSPD(社会民主党)が与党となったことで、同年、学校教育法の改正とGMSの制度化が図られたのだ。

またその5年後、2016年3月の州議会選挙の結果、SPDは大敗し、GrünenとCDUの連立政権になったが、GMSは維持されている。これらの経緯の中で、学校制度を通じた生徒の社会的統合と分化という、教育学の基本問題に関わる社会的な試みが、GMSで行われているのである。

すなわち、学校段階が上がるにつれて、それぞれの生徒の能力や個性を伸ばすことと、彼らを市民や国民として「一人前」に社会化することの間に生じる葛藤にいかに対応するか。これは、初等教育と異なる中等教育論の大きなテーマである。なぜなら、個人を強調すれば学校種別や学校内コース別などを通じて生徒を分ける方向をとり(「個に応じた指導」)、反対に社会性を強調すれば、彼らの多様性に関わらず、あるいは多様だからこそ、共同や協調を求める(「仲間づくり」)。この両者は、生徒の学校生活や保護者の意向などの点において激しく衝突するからだ。とりわけ現在の、グローバル化に伴う人々の多様性や異質性(Heterogenität)により市民権を与えようとする立場は、一方で自己責任論を含む自由主義的な思潮と葛藤する。こうした社会における、青年期の生徒の社会化のありようが問われているのである。

中等教育論のこうした基本的な構図の中で、多様な生徒が共に学んでこそ、能力をより高めることができる(“Vielfalt macht schlauer”)という教育理念が政治的に支持される現在、実際にはどのように具体化されているのか否か、その効用と限界を明らかにすることが必要とされている。

2. 研究の目的

本研究の目的は、中等教育段階における生徒の民主的社会への社会化と個人の適性や能力に対応した分化の促進の間での葛藤が、GMSの理念、制度・組織と経営・実践においていかに縮減されているかを明らかにすることである。

3. 研究の方法

本研究は、先行研究の収集と整理、分析、定点観測が可能な2つのGMSへの訪問調査によって進められた。また、学校調査においては、年に1回から5回、1回あたり1日から5日間を訪れ、学校観察とりわけ授業の観察、校長はじめ教職員へのインタビュー、生徒への聞き取り、関係資料の収集、整理と分析を行った。2校への訪問回数は30回を超えた。

4. 研究成果

一連の調査の結果、以下のことが明らかになった。

GMSでは、自律的学習時間(selbststaendige Lernzeit)の設定、基礎レベル Grundlegendes Niveau (G)、中間レベル Mittleres Niveau (M)、発展レベル Erweitertes Niveau (E)の3段階に分けられた学習進度、個人/グループ/クラスに分けられる学習形態、学習アトリエほか校舎外を含めた多様な学習場所といった設計を通じて、個々の生徒に応じる学習スタイル(テンポ、難易度、形態、場所)が可能となっている。このため、学級(Klasse)は学習グループ(Lerngruppe)、教員(Lehrer)は学習随伴者(Lernbegleiter)、教室(Klassenzimmer)は学習アトリエ(Lernatelier)と呼ばれ、学習を基本とする場であることが示されている。たとえば、観察したGMSにおいてEレベルと認められた生徒は、教員の許可を日々得ることなく、自律的な学習時間(Lernzeit)には学校の敷地内のどこでも自由に学習する資格を与えられていた。また、うち1校では、3種類の学習進度に分かれていることが生徒間でも明瞭であり、腕輪や名札を通じて知らされている。こうした仕組みの中で、生徒たちが個別にそして共に学ぶ場ともなることが目指されている。

また、半日学校(Halbtagschule)の歴史の長いドイツにあって、週3日以上の日全日学校(Ganztagsschule)を実現している点、これに関連してクラブ活動(Arbeitsgemeinschaft)ほか、

教科以外の多様な学習機会を設けている点でも GMS は特徴的である。これは、社会的な出自や階層が生徒の教育達成に与える否定的な影響を断ち切ることがねらわれている。生徒は、午後におよぶ長い時間を学校に留まると同時に、従来の学級制に見られる集会的・集团的な関係から離れて多様な経験ができるように、GMS では設計されているのである。

このため、自律的な学習ができる生徒に対して GMS は、これまで支配的だった集会的な関係ゆえに生じる教員 - 生徒間の緊張関係が少ない、居心地のよい場を提供している。さらに、生徒が毎時間記録することになっている記録帳(Lerntagebuch/Logbuch)や、担当教員との間で時折行われるコーチング(Coaching)が、各生徒の学習目標達成に向けたサポートになっている。

GMS では基本的に静寂を保つことが求められ、とりわけ学習アトリエ(教室)では他者の学習を邪魔しないようにほぼ沈黙を守るよう教員から強く指導される。これを守れない場合は注意され、その回数が記録される。このほか、生徒が注意を受けたことの記録とトレーニング室での指導(Erinnerung und Trainingsraum)、授業妨害などの場合の退室といった、多様で異質な生徒がともに過ごす場として設定されている規律があり、すべての生徒がこれに応じられる訳ではないことから、生徒と教員との葛藤、生徒指導上の問題が生じることも日常的に見られる。なお、GMS に限らないが、直接的な教育 - 学習以外の学校生活については、市町村職員として配置されているスクールソーシャルワーカー(Schulsozialpädagoge)、教育アシスタント(Pädagogischer Assistent)、ボランティア社会参加(Freiwilliges Soziales Jahr (FSJ))16歳から27歳が対象)、退職教員のボランティアなどの役割も大きい。

学習の仕方を学ぶ(Lernen lernen)ことは、GMS に限らず同州の教育方針に謳われているが、GMS では自律的な学習を進めることが困難な生徒や、特別支援を要する生徒にとって、GMS は必ずしも適切なサポートを得られない場ともなりうるということが認められた。それは、生徒の個別指導に教員が追われるために、すべての生徒を視野に入れた対応が困難なためである。また特別支援学校に通う生徒といわゆる健全な生徒とのインクルージョン(Inklusion)も進められているが、このためにはより多くの人的資源が必要だという教員の認識が見られる。

入学時に教育修了資格(卒業資格)を定めないことは、Hauptschulabschluss, mittlere Reife/mittlerer Schulabschluss, Abitur という3種類の教育修了資格に対応した学習目標にもとづき、各生徒の幅のある学習を可能にしている。また、在学中に学習レベルを変更することもGMS ならではである。よって、ある学年のうちに達成しなければならない目標の設定が緩やかなため、他の中等学校と異なりGMS では原級留置(落第)の制度が採られていない。くわえて、このことは年に2回、保護者に伝えられる学習進捗報告(Lernentwicklungsbericht)のあり方にも連なっており、評点(Noten)で学習進捗が示される他の学校と異なって、GMS では教科と領域に即して生徒の能力(Kompetenz)の習得状況が記される(GMS では最終学年においてのみ、評点で伝えられる)。

もっとも、学年が上がるほどに、教育修了資格を得ることが校長ほか教員から生徒に対して強調され、それをより確実にするべく、一斉教授的な時間(「インプット」)が増える傾向にある。GMS が学力達成上でも有効であることを示したいとの学校側の思いが、この背景にある。また、GMS では出されることがないと喧伝されている宿題が、英語やフランス語の外国語の授業では見られる事実も確かめられる。

複数の教員ほかスタッフで複数の生徒を見る(「チーム教育」)上で、学習材の事前準備、活動中の対応、事後の記録や評価が透明化・スタンダード化されており、これを担保するためのスタッフの負担は大きい。また、生徒と教員との関係が従来のクラス制とくらべて広範に及ぶ点で、J.Hattie が明らかにしたメタ研究(Visible Learning: A Synthesis of Over 800 Meta-Analyses Relating to Achievement, 2009)に示される、教員という要因が生徒の学習を強く規定しているという知見とGMS での運営方法は葛藤もする。この点で、GMS の仕組みははたして生徒の学力向上に資するのだろうかとの批判的な教員の声も聞かれた。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計 2 件)

榊原 禎宏、ドイツの学習指導要領に見られるコンピテンズ - バーデン = ヴュルテンベルク州、中等教育段階、音楽科の場合 -、2019、京都教育大学紀要、査読有、134 (35-50)

榊原 禎宏、ドイツの先端教育事例(下)、教員は教授者ではなく学習随伴者、教育新聞、2017.5.18

〔学会発表〕(計 0 件)

〔図書〕(計 2 件)

榊原 禎宏 他、デザインエッグ、教育をひらく研究会『公教育の問いをひらく』「教える立場をひらく - 教授者から学習随伴者へ、南西ドイツにおける社会的な学校 (Gemeinschaftsschule)の挑戦」2018、108(49-67)

榊原 禎宏 山崎 準二 他、学文社、『教育課程 第二版』「諸外国における教育課程の現状 ドイツ」2018、196(115-125)

6 . 研究組織

(1)研究代表者

研究代表者氏名：榊原 禎宏

ローマ字氏名：Sakakibara Yoshihiro

所属研究機関名：京都教育大学

部局名：教育学部

職名：教授

研究者番号 (8 桁): 9 0 2 1 5 6 1 6

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。